

令和3年白老町議会定例会2月会議会議録（第1号）

令和3年 2月26日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前10時38分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議会運営委員会委員長報告
 - 第 3 行政報告について
 - 第 4 議案第 2号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第11号）
 - 第 5 議案第 3号 財産の取得について
 - 第 6 議案第 4号 工事請負契約の締結について
(令和2年施行 バンノ沢川砂防工（第5支溪）)
 - 第 7 特別委員会の調査報告について
(白老町行財政改革推進計画調査特別委員会)
-

○会議に付した事件

- 議案第 2号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第11号）
 - 議案第 3号 財産の取得について
 - 議案第 4号 工事請負契約の締結について
(令和2年施行 バンノ沢川砂防工（第5支溪）)
 - 特別委員会の調査報告について
(白老町行財政改革推進計画調査特別委員会)
-

○出席議員（14名）

- | | |
|-----------|-------------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |
| 9番 吉谷一孝君 | 10番 小西秀延君 |
| 11番 及川保君 | 12番 長谷川かおり君 |
| 13番 氏家裕治君 | 14番 松田謙吾君 |
-

○欠席議員（なし）

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日2月26日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会2月会議を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、11番、及川保議員、12番、長谷川かおり議員、13番、氏家裕治議員を指名いたします。よろしくお願いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、2月24日に開催した議会運営委員会での、本会議の運営における協議の経過と結果について、報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議会運営委員長報告。

議長の許可をいただきましたので、2月24日に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和3年白老町議会定例会は、3月31日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にもかかわらず議事の都合により2月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、令和3年定例会2月会議の運営の件であります。

定例会2月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案にかかるものとして、補正予算1件、財産の取得1件、工事請負契約1件の合計3件であります。

議案説明会で、その概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

また、議会関係としては、特別委員会報告1件が予定されております。

これらのことから、2月会議の再開は、本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長の報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで、委員長報告は報告済みといたします。

◎行政報告

○議長（松田謙吾君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から、行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和3年白老町議会定例会2月会議の再開にあたり行政報告を申し上げます。

初めに、役場庁舎敷地内における器物損壊事件の発生についてであります。2月10日午前6時30分頃に、役場駐車場において、公用車よりもぎ取られたワイパーが散乱しているのを発見したのをはじめ、翌々12日夕方にも、庁舎敷地内において、交通安全の幟が折られているのを発見したことから、施設の管理者である町が、苫小牧警察署に対して被害届出書を提出し、現在、器物損壊事件として捜査が進められているところであります。

二度にわたる器物損壊事件において、公用車15台のワイパー及び交通安全の幟7本が被害を受けたことは、町民の皆様に対して多大なるご不安を与えたことを重く受け止め、公共施設における防犯対策の重要性を改めて実感したところであり、今後、苫小牧警察署の指導の下、公共施設における防犯対策の強化について、さらなる検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2月15日から16日にかけて発令された暴風雪警報、融雪注意報等に伴う災害状況についてであります。

気温上昇による雪解け水と、降雨の影響により萩の里西側斜面で土砂崩れが発生し、15日夜から翌日夕方にかけて石山大通りの一部区間が土砂の流入、冠水により通行止めとなり、排水、土砂の撤去、清掃、大型土嚢の設置など復旧作業を行ったところであり、その他、社台神社通りについても冠水により通行止めとなり、排水作業を行うなど、町内数か所で被害が確認されております。

幸いにして、人家への被害や人的被害はございませんでしたが、これら被害にかかる復旧費用については定例会3月会議において専決処分により対応するほか、萩の里自然公園の復旧に要する現地調査並びに、実施設計にかかる経費については、本定例会において補正予算として上程しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、アフターフィット大和白老町竹浦ソーラー合同会社による太陽光発電事業についてであります。

本事業については、計画当初、2021年4月からの売電開始を目標に、竹浦地区に整備が進められていたところですが、昨年10月に予定より早く施設整備が完了し、売電事業が開始されたものであります。

本発電所の完成を受け、町議会議員の皆様をはじめ町内関係者をお招きし、同法人主催による竣工式の開催を検討されていたところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらない現状を踏まえ中止に至ったものであります。

また、本発電所は、敷地面積163.5ヘクタールに、太陽光パネル9万2,160枚を設置し、発電設備の出力規模は34.56メガワットで、本町の太陽光発電所としては最大規模となり、今回の操業開始により、本町から北海道全域への電力供給体制が確立されるとともに、町内経済の発展にも大きく寄与されるものと期待しているところでございます。

なお、本2月会議には、議案3件の提出を申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと

存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告は終わりました。

◎議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第11号）

○議長（松田謙吾君） 日程第4、議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第11号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第11号）。

令和2年度白老町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,915万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億162万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費の補正。第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年2月24日提出。白老町長。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） 2点質問したいと思います。

1点目、13ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について質問いたします。

こちらの方、備品購入費などで4台冷蔵庫を購入するということですが、接種に向けてのスケジュールも報道などにより、4月26日以降の週には全国に高齢者のワクチン配布が始まるということなので、現時点で白老町の状況として設置場所や接種会場の考え等、4月26日に配られると仮定したらどのくらいの曜日から始まるのか。その現状について1点お尋ねいたします。

2点目に、19ページの災害復旧測量調査業務委託事業についてなのですが、こちらの詳細については先ほど行政報告がありましたので、詳細については理解をしました。こちらの土砂崩れが起きた場所なのですが、萩の里の避難経路になっているところの階段のところにかかって土砂崩れが起ったと思います。今後、調査が行われて避難経路というのは元に復旧するのかどうか、今後の方向性についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に関してのご質問でございますが、接種体制に関しましては、ワクチンの具体的な数量がいくら来るかというところが示されていない状況でございますので、現時点での予定ということになりますが、当初申し上げたとおり町内各医療機関等での個別接種と公共施設等を利用した集団接種を併用してやるという考

えで想定しております。また、4月26日以降に河野内閣府特命担当大臣のお話にもありましたが、全国の市町村に行き渡るようにワクチンを配布するというございませけれども、この辺りも具体的な数量、先ほども申しあげましたが具体的な数量が示されていないということです、具体的に配布する数量が示された中でスケジュール的に、毎週何箱ずつ来るのか、ワクチンの配送される間隔を検討した中で、どのような体制で接種を行することができるのかというのを改めて検討し直して、現状で想定しているものを改めながら、随時国のワクチンの配布体制に準じて、極力皆さんに少しでも受けていただけるように考えていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） ただいまのり面の災害の部分のご質問にお答えいたします。

基本的には現場の遊歩道及び階段の部分につきまして、特に階段の部分につきましては設置当時町内会等々の部分もございまして、設けられた施設でございますので、原則は災害に伴っての原形復旧ということを基本として今回の調査を含めてやっていきたいとは考えております。

ただ、今回の現場の部分につきましては、崩壊したのり面が土砂災害の警戒区域に指定されているものですから、その部分についてのゾーンの中で復元をすることが好ましいのかどうかという部分は、今後北海道のほう、それから町内会等々も含めて最終的に復旧方法を検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

○7番（森 哲也君） まず、ワクチンについてなのですが、具体的な数字が分かり次第接種のスケジュールが確定していくということで、まだ分からない部分が多いのですが、その前に、町民の方と話をしていると、まだワクチンを接種しないという方が結構いらっしゃるのです。不安を抱いている方が多くいるのかという印象を受けております。

ですので、ワクチン接種のスケジュールが確定する前に情報体系の周知を徹底してもらいたいと考えております。具体的に言いますと、今回の予算の中に対してもアナフィラキシーショックの対策の予算が盛り込まれております。このようなものに対しても不安感を持っておられる方がいらっしゃいますので、町の方でも相談体制等も取られていると思います。接種が始まる前に、情報発信の徹底をと思っております。その辺についての考えを1点伺います。

災害復旧についてですが、復元について今後検討していくということで、北海道や町内会と話を聞いて進めていくということでもありますので、私も一度、土砂崩れが起きてしまった場所なので、そこら辺の復旧については北海道や町内会と話合って今後進めていくべきだと思います。

あと、情報発信についてなのですが、この当日、固有名詞を出すとヤフーの情報発信の災害情報で、道路の通行止めという情報が出ていたと認識しています。ですが、町のホームページのほうには災害に関する情報が出ていなかったと思っております。なぜこのような質問をするのかと言いますと、当日町のホームページで何が起きたのだろうと入られた方がいらっしゃいます。現在この場所がブルーシートで覆われていると思います。そのブルーシートを見て不安感を抱かれている方もいて、そのような方たちは、まず町のホームページで確認しますので、そのときに災害情報、私たちはこの行政報告を聞いたので理解はできるのですが、何かあったときはホームページですぐに災害の情報を発信していくということが、不安の軽減につながっていくのかと考えておりますので、

町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございますが、情報発信の関係でございますけれども、3月中旬位に電話を別に設置しまして、そこで新型コロナワクチンの関係の相談窓口の電話を別に設けるということで考えております。

また、これから先のこととなりますが、予防接種の接種券を随時、高齢者の方から順番にということで、今のところ3月下旬位からと国のほうで言われていますので、それに合わせて接種についてのお知らせというのを先行する高齢者の方向けに専用のパンフレット、リーフレットというものを送りします。その後、64歳以下の方につきましてはそれとは別に、一般の方向けとしてリーフレットを作成してお送りするということを考えております。

また、これはもう少し先のこととなりますが、予防接種が開始された以降、接種を受けられた方一人一人に、ワクチンに関する説明をするリーフレットをお渡しすることになっておりますので、そのようなことでもワクチンについてお知らせしていきたいと思っておりますし、また、随時情報が更新されて、国のほうでも再三再四情報が日々変わっている状況がありますので、ある程度混乱を招かないようなことを考えながら、確定した情報の中で少しずつお知らせするようにしていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまの森議員の、通行止めに際しての情報発信の仕方のご質問でございます。

事案が発生したのが15日の夜遅くだったということもございまして、手前ども危機管理室のほうでヤフーメールの情報発信、これは手前どもでできたものですから、通行止めの周知、それから解除になった時点でもお知らせをしたというところでございました。

今お話あったとおり、町のホームページでということであったのですが、事案の発生が深夜だったものですから、更更新手続きの際に情報担当の出勤を求めなければなかったのかと思っておりますが、早朝にでもホームページを更新できればよかったと反省はしておりますので、今回の経験をもとに今後については注意していきたいと思っておりますし、あらゆる媒体を使って広報に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 現場のブルーシートの関係についてお答えさせていただきます。現在現場に敷設しておりますブルーシートにつきましては、今年度ののり面の補修工事の現場で作業をしている部分のブルーシートでありまして、今回の災害の部分で張ったものではございません。

今回被害を受けた部分といいますのが、現場の一部を含めて、隣ののり面が崩壊した部分もございまして、今後この現場の部分につきましては、改めてシートを覆うということも今考えております。今回の事故につきましても安全対策といたしましては、歩道裏にのり面がもし何かの場合を含めて、大型土嚢を積んで道路に流出しないような応急措置をしております。現在、事故発生後から毎週、1日おきないし日々連続の部分もありますが、のり面の状況、下に何か落ちているものがないかというのは我々のほうで点検もしております。今回、委託を発注して、調査をかけて、これ

から復旧工事を進めていく中で、これから気温が上昇したりしまして、今凍結している、そのような土質が緩んでくる場合には、さらに応急措置として、今後工事が始まるまでの間は、例えば土嚢を積むですとか、今ののり面の部分にさらにブルーシートを覆って補強するだとか、そのような安全対策は復旧工事が終わるまでは努めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） ほかがございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
これより、討論に入ります。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
採決いたします。
議案第1号 令和2年度白老町一般会計補正予算（第11号）、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。
〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 財産の取得について

○議長（松田謙吾君） 日程第5、議案第2号 財産の取得についてを議題に供します。
提案の説明を求めます。
大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第2号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得するものとする。

令和3年2月24日提出。白老町長。

1、取得する財産（物品）。消防用ホース（50mm・65mm）各20本。フルハーネス型墜落制止用器具4個。油圧式スプレッター1台。油圧式カッター1台。油圧式ラムシリンダー1台。油圧エンジンポンプ1台。油圧ホース（10m）2本。トランシーバー6台。投光器2台。

2、取得予定金額、907万1,260円。

3、取得の目的、消防用資器材の充実強化のため。

4、取得の方法、指名競争入札による購入。

5、契約の相手方、札幌市中央区北13条西17丁目1番36号、株式会社ムラカミ、代表取締役、村上和輝。

議2-2ページでございます。議案説明です。財産の取得について。財産（物品）を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第3条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 財産の取得について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 工事請負契約の締結について

○議長（松田謙吾君） 日程第6、議案第3号 工事請負契約の締結について（令和2年度施行 バンノ沢川砂防工（第5支溪））を議題に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第3号 工事請負契約の締結について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第2条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和3年2月24日提出。白老町長。

1、契約の目的、令和2年度施行 バンノ沢川砂防工（第5支溪）。

2、契約の方法、制限付一般競争入札。

3、契約の金額、9,878万円。

4、契約の相手方、道南総合・田中特定建設工事共同企業体、代表者、白老郡白老町大町1丁目10番8号。道南総合土建株式会社、代表取締役社長、道見みちる。構成員、白老郡白老町字社台139番地7。株式会社田中組、代表取締役、田中正樹。

5、契約保証金、白老町契約に関する規則第35条第7号の規定により免除。

議3-2。議案説明でございます。

1、工事場所 白老町字白老783番4（白老駐屯地内）。

2、完成期限 令和3年11月10日。

3、工事概要 砂防堰提工 N、1基、流路工 N、1支溪。

バンノ沢川砂防事業は、白老駐屯地内支溪より降雨時に発生する土砂流出対策として、砂防堰提

工及び流路工を整備するものであり、全体整備計画15支溪のうち、今年度については西バンノ沢川の1支溪を整備するものでございます。第5支溪砂防堰堤工、本堤 延長、43.7メートル、提高、7 mメートル。流路工、対象支溪、1支溪、延長、9.05メートル。以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 工事請負契約の締結について（令和2年度施行 バンノ沢川砂防工（第5支溪）、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号 特別委員会の調査報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第7 特別委員会の調査報告について、白老町行財政改革推進計画調査特別委員会の調査結果の報告を求めます。

白老町行財政改革推進計画調査特別委員会吉谷一孝委員長、登壇願います。

〔白老町行財政改革推進計画調査特別委員会委員長 吉谷一孝君登壇〕

○白老町行財政改革推進計画調査特別委員会委員長（吉谷一孝君） 白老町行財政改革推進計画調査特別委員長報告。

本委員会に付託されている白老町行財政改革推進計画の調査について、その活動経過を白老町議会会議規則第41条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記。1、付託事項 白老町行財政改革推進計画に関する調査。2、調査の方法。3、調査の経緯及び日程、4、出席委員。5、説明のために出席したものの職・氏名。6、職務のために出席したものの職・氏名は記載のとおりです。

7、調査に基づく報告。第5次白老町行政改革大綱及び集中改革プラン、並びに白老町財政健全化プランの期間が満了することにより策定が進められている（仮称）白老町行財政改革推進計画について、町の要請により令和2年12月9日に全員協議会で素案としての基本的な考え方及び主な取り組みの説明があった。全員協議会では、行政改革と財政運営に関する事項は、白老町の地域経営にとって非常に重要な取組になることから、議会としても案の段階で特別委員会を設置して調査す

べきとの意見が出され、議会運営委員会を経て、定例会1月会議で特別委員会の設置となった。

このことから、本特別委員会は、白老町行財政改革推進計画（素案）の内容等について精力的に調査を重ねてきた結果を報告する。

8、調査の経過（概要）。第1回特別委員会では、本委員会の調査機関及び進め方について確認し、計画素案について第1章から第4章まで担当課の説明を受けて質疑を行った。概要は、「本計画の目標（目指す姿）は」「本計画に関わる個別計画の策定期間は」「進行管理や取組内容を明確にできないか」「公共施設のバリアフリーの促進は」などの質疑を行った。第2回特別委員会では、第1回の質疑を受けて計画素案に対する意見だしを行い、計画全体及び各章について、追記・補充・再整備、及び要望などの意見が出された。第3回特別委員会では、追加質疑と意見の取りまとめを行い、全体意見と各章に対する意見を整理した。第4回特別委員会では、これまでの調査を踏まえ、正副委員長案が提出され、それに対する質疑、修正、追加などの協議を行い、報告案をまとめた。

9、特別委員会の意見。本特別委員会は、これまで4回にわたり委員会を開催し調査した結果、下記の意見をまとめた。

推進計画全体について、①改革すべき点として、分かりやすい明確な計画とするために総合計画の施策である「行財政運営」の現状と課題、めざす姿、基本事業との連動を明確にして進行管理できるチェック体制を確立すること。②具体的な事業と政策の横断的結び付けで総合行政を実現すること。③改革にふさわしい文言表記にすること。④行政内部だけではなく町民に対する丁寧な説明をすることである。

第1章の過去から知る現在地については、①過去の経緯は計画経過だけではなく、その要因や状況・影響、町民生活の部分についても記述すべき。②第4次集中改革プランの評価・成果及びこれまでの関連計画との違い並びになぜ本計画に統合されたのか説明を追記すべきである。第2章の未来への道しるべ〔推進計画〕については、①行財政改革の目標として持続的運営の必要性を明記すべき。②計画の見直しとして進行管理の考えを明記すべき。③取組の柱は総合計画の基本事業4項目に再編すべき。④職員の意識改革と人材育成の推進に自由度を高めた個人能力の支援を追記すべき。⑤財源の確保に稼ぐ自治体経営の視点を追記すべきである。第3章の共に創る「未来」の姿〔実施計画〕については、全体意見としては、①実施項目ごとにある〔年度計画〕の具体化を示すべき。個別意見としては、②実施項目ナンバー1、職員数の適正化では、今後、重点化すべき部門の明確化及び行政サービスの変化を踏まえる町民ニーズを把握できる体制を考慮すべき。③実施項目ナンバー2、組織機構改革による効率的な組織づくりの推進では、方向性だけが示されているが、具体的な内容である体制づくりは時間をかけて検討すべき。④実施項目ナンバー5、人事評価制度では、チャレンジ意欲や成果などの事例検証及び職員に対する意識調査を実施する必要がある。⑤実施項目ナンバー8、ICT利活用では、業務効率化に加え町民サービスの向上を補充すべき。⑥実施項目ナンバー10からナンバー12、公共施設の最適化では、事業進捗の記載及びその検証を補充すべき。⑦実施項目ナンバー22、定住人口、関係人口、交流人口の増加促進では、現状把握及び人数・金額の目標への対応を補充すべきで、推計値のふるさと納税は毎年3億円の固定額としており増加促進と不一致である。⑧実施項目ナンバー26、財政健全化指標の適切な管理を推進では、従来の財政健全化プランの集約版であることから目標整合のために財政指標の推移を示し、起債年平均10億円及

び指標の目標値を北海道平均値とする根拠を示すべきである。第4章の「現在」、私たちにできることについては、①現在はコロナ禍にあるが、その影響等による収入減の動向も踏まえて、従来型と新型のシミュレーションを行い、これを実施することで持続可能となる根拠を示すべきである。

最後に、白老町行財政改革計画の策定は、これからの行政体制及びサービス提供並びに財政運営の議論であり、町民及び職員にとっての重要課題である。本計画は、総合計画に基づいてまちづくりを進め、「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」に向かう現実的な一助として共有し、総力を挙げて着実に推進すべきである。

○議長（松田謙吾君） ただいま特別委員会から報告がございましたが、この報告に対し、何か質問がございましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） それでは、これをもって報告済みといたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より、念のため申し述べておきます。

明日、2月27日から3月31日までの間は、休会となっておりますのでご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前10時38分）

会議規則第109条の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 及 川 保

署 名 議 員 長谷川 かおり

署 名 議 員 小 西 秀 延